

日常生活用具給付等事業		単位	第2期の見込量		
日常生活用具給付等事業			21年度	22年度	23年度
日常生活用具給付等事業		件／月	70	85	100
①介護訓練支援用具		件／月	2	2	2
②自立生活支援用具		件／月	3	3	3
③在宅療養等支援用具		件／月	1	1	1
④情報・意思疎通支援用具		件／月	3	3	3
⑤居宅生活動作補助用具		件／月	1	1	1
⑥排泄管理支援用具		件／月	60	75	90
移動支援事業		単位	第2期の見込量		
移動支援事業			21年度	22年度	23年度
延利用時間数		時間／月	260	265	270
実利用人数		人／月	52	53	54
地域活動支援センター		単位	第2期の見込量		
地域活動支援センター			21年度	22年度	23年度
地域活動支援センター	I型	人／月	7	8	9
	II型	人／月	37	40	45
	III型	人／月	10	26	32
福祉ホーム事業		単位	第2期の見込量		
福祉ホーム事業			21年度	22年度	23年度
生活ホーム事業		人／月	1	1	1
知的障害者職親委託制度事業		単位	第2期の見込量		
知的障害者職親委託制度事業			21年度	22年度	23年度
知的障害者職親委託制度事業		人／年	3	3	3
日中一時支援事業		単位	第2期の見込量		
日中一時支援事業			21年度	22年度	23年度
延利用回数		延回数／月	83	90	90
実利用人数		実人数／月	23	25	25
社会参加促進事業		単位	第2期の見込量		
社会参加促進事業			21年度	22年度	23年度
①手話奉仕員養成研修事業		件／年	16	24	24
②福祉タクシー利用助成事業		件／年	1,150	1,150	1,150
③障害者自動車改造費助成		件／年	2	2	2
④障害者運転免許取得費助成		件／年	2	2	2
見守り・助言サポート事業		単位	第2期の見込量		
見守り・助言サポート事業			21年度	22年度	23年度
延回数		回数／年	413	413	413
実利用人数		実人数／年	17	17	17

※見込量が2段の場合は、上：利用見込量、下：利用見込者数です。

いきいきふつつ障害者プラン

(第2次基本計画 平成21年度～30年度)

(第2期障害福祉計画 平成21年度～23年度)

平成21年3月

富津市

いきいきふつつ障害者プラン

発行 平成21年3月
企画・編集 富津市役所 社会福祉課
〒293-8506 千葉県富津市下飯野2443番地
TEL : 0439-80-1260 FAX : 0439-80-1355
URL : <http://www.city.futtsu.chiba.jp/>

計画策定の背景と趣旨、位置づけ

現行の「ふれあいふっつ障害者プラン」や「いきいきふっつ障害福祉プラン」の進捗状況をふまえ、本市におけるこれからの障害福祉施策目標や具体的な取り組みを明らかにしていくため、両計画を一体化した新たな計画を策定するものです。

本計画は、障害者基本法第9条第3項に基づく「市町村障害者計画」として、障害者自立支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」に相当する内容を包含する形で、富津市における障害福祉施策の基本的な計画となるものです。

計画の期間

計画期間は平成21年度から平成30年度までの10か年とし、障害者関連法制度の動向に的確かつ柔軟に対応できるよう必要な見直しを行います。またこの計画に包含される「第2期障害福祉計画」については、平成21年度から平成23年度までの3か年計画とします。



計画策定の体制と方法

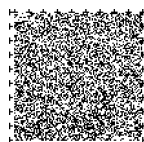
この計画の策定にあたっては、「いきいきふっつ障害福祉プラン策定懇談会」において審議するとともに、庁内関係各部署の参加による「いきいきふっつ障害福祉検討委員会」を設置し、施策の調整を行いながら計画案に関する協議を行いました。また、アンケート調査によるニーズ等の把握とパブリックコメントの実施により、市民の意見を取り入れる手法を取りました。

計画策定の基本方針

本計画では、「障害者基本計画」と「第2期障害福祉計画」の調和（整合）が保たれるよう配慮し必要な施策との調整を図るものとします。

また、国では以下のような考え方を打ち出しており、第2期障害福祉計画の策定に際してはこれを尊重し、県の方針とも併せて次の諸点に留意するものとします。

- ① 「相談支援の提供体制の確保」
- ② 「入院中の退院可能精神障害者の地域生活への移行」
- ③ 「福祉施設の入所者の地域生活への移行」
- ④ 「福祉施設から一般就労への移行」
- ⑤ 「圏域単位を標準としたサービスの基盤整備」



基本理念と目標

I 地域での自立した生活を総合的にささえる

障がいのある人が地域の中で一生を通じ安心して心豊かに暮らすことができるよう、地域での自立した生活を支援するための施策を一体的に推進します。

II ライフステージに応じた自立と社会参加をささえる

障がいのある人が「ともに学び、ともに働き、ともに地域で暮らす」ことができることを基本に、ライフステージに応じた重点課題を設定し、一人ひとりの自立と社会参加を支援する施策を一体的に推進します。

III 地域一体となった「連携」による安心のまちづくり

だれもが安心して暮らせる安心・安全の環境づくりに取り組み、障がいのある人をはじめ、市民のすべてが互いを尊重しあいながら、住みなれた地域で安心して生活を送ることができるまちづくりを推進します。

施策の体系

《基本理念》

障がいがあってもその人らしく、ともにいきいきと暮らせるまち

《施策目標》

I 地域での自立した生活を総合的にささえる

《具体的な施策・事業》

1-1 相談支援と権利擁護の推進

- (1) 広報・情報提供の充実
- (2) 相談支援体制の充実
- (3) 権利擁護の推進

1-2 生活支援サービスの充実

- (1) 日常生活の支援
- (2) 多様な暮らしの場の確保
- (3) 制度の円滑な運営と利用促進

1-3 保健・医療の充実

- (1) 保健・医療・リハビリ体制の充実
- (2) こころの健康づくりの推進
- (3) 難病患者への支援

II ライフステージに応じた自立と社会参加をささえる

2-1 教育・療育の充実

- (1) 療育・発達支援体制の充実
- (2) 障がい児教育の充実
- (3) 発達障がい児(者)への支援

2-2 雇用・就労の促進

- (1) 多様な就労機会の確保と就労支援
- (2) 福祉的就労の場の充実

2-3 社会参加の促進

- (1) 移動・コミュニケーションの支援
- (2) 文化・スポーツ活動等の振興

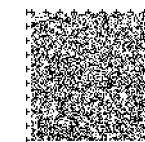
III 地域一体となった「連携」による安心のまちづくり

3-1 ともに支えあうまちづくりの推進

- (1) 理解と交流の促進
- (2) 市民による多様な福祉活動の促進

3-2 安心・安全の生活環境づくりの推進

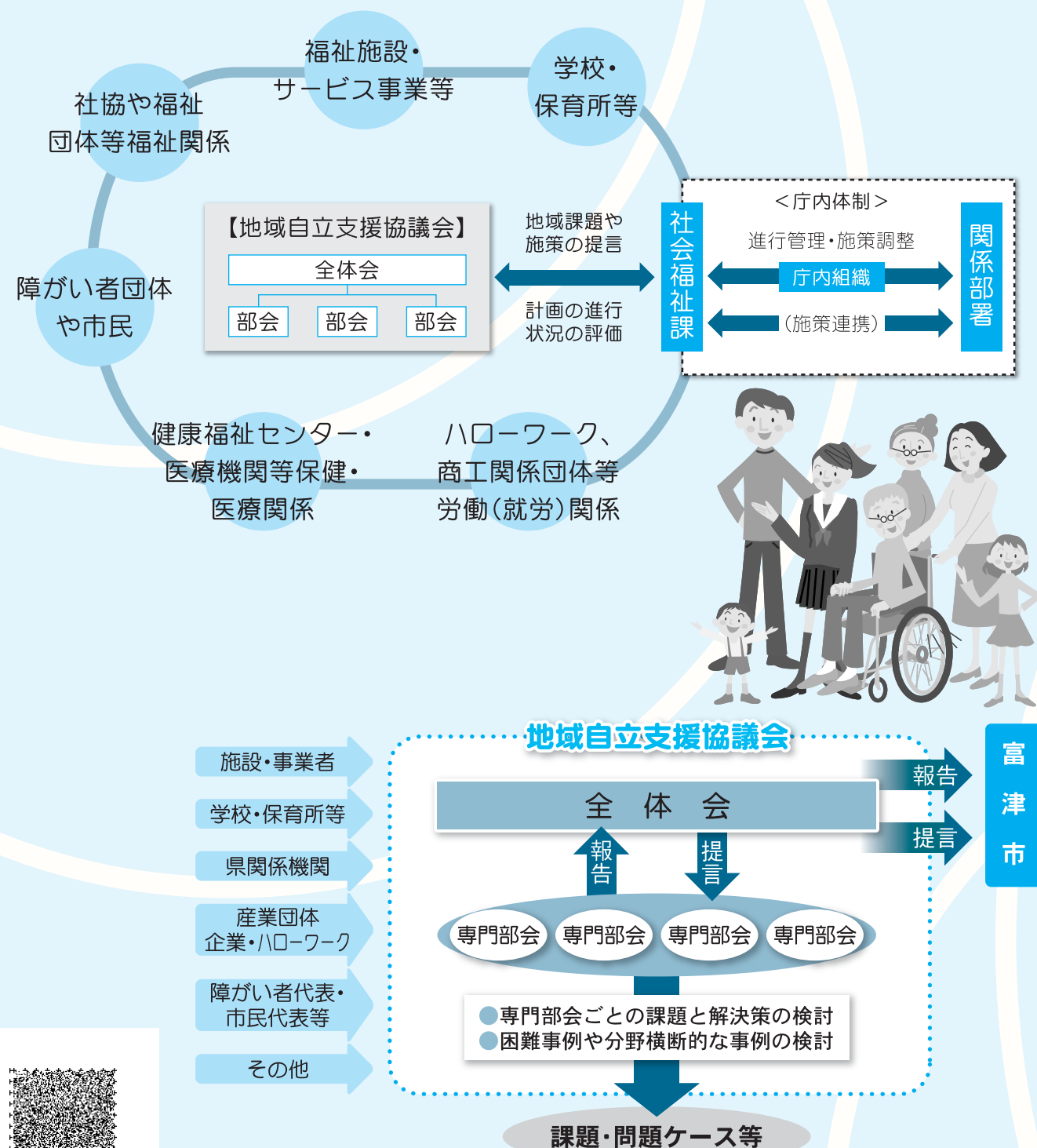
- (1) 福祉のまちづくりの推進
- (2) 居住環境の整備・改善
- (3) 暮らしの安全対策の充実



計画推進体制の確立

幅広い分野の関係者で構成される「地域自立支援協議会」を設置し、計画の実施状況の点検と進行管理、地域共通的な障がい福祉に係る課題や施策のあり方に関する意見交換の場としていきます。

また、障がいのある人個々の相談に応じ、困難事例などに適切に対処できるよう、この下に「専門部会」を設置するなど、相談支援・権利擁護、就労支援、地域生活支援などにわたる実務的、効果的な方策を検討する組織づくりと運営に取り組みます。



障害福祉サービスの内容と見込量

介護給付

サービス名	内 容	第2期の見込量		
		21年度	22年度	23年度
在宅生活の支援	居宅介護 (ホームヘルプ)	878時間/月 53人/月	924 56	973 59
	重度訪問介護	0時間/月 0人/月	10 1	20 2
	行動援護	23時間/月 1人/月	46 2	69 3
	重度障害者 等包括支援	今後、利用ニーズを見極めた提供体制を検討するものとします。		
	児童デイ サービス	279日/月 31人/月	288 32	315 35
	短期入所 (ショートステイ)	135日/月 22人/月	146 24	159 26
日中活動の場の充実	生活介護	588日/月 28人/月	672 32	2,352 112
	療養介護	0日/月 0人/月	21 1	21 1
生活の場の確保	共同生活介護 (ケアホーム)	20人/月	25	30
	施設入所支援	20人/月	24	112

※見込量が2段の場合は、上：利用見込量、下：利用見込者数です。

訓練等給付

サービス名	内 容	第 2 期の見込量		
		21年度	22年度	23年度
日中活動の場の充実	自立訓練 (機能訓練)	0日/月	21	21
		0人/月	1	1
自立訓練 (生活訓練)	地域生活を営む上で必要となる生活能力の維持・向上を図るため、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を行います。 ※利用者ごとに24か月以内、長期入所者の場合は36か月以内の利用期間を設定	18日/月	42	63
		1人/月	2	3
日中活動の場の充実	就労移行支援	0日/月	21	21
		0人/月	1	1
就労継続支援 (A型)	通所により、雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった場合は、一般就労への移行に向けた必要な支援・指導等を行います。	0日/月	21	21
		0人/月	1	1
就労継続支援 (B型)	通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般企業等での就労に必要な知識・能力が高まった場合は、一般就労への移行に向けた必要な支援・指導等を行います。	56日/月	80	100
		7人/月	8	10
生活の場の確保	家事等の日常生活上の支援や日常生活における相談支援、日中活動で利用する事業所等の関係機関との連絡・調整などを行います。	9人/月	15	17

第2期のサービスの見込み

施設入所者の 地域生活への移行	数 値	考 え 方
現在の施設入所者数 (A)	56人	平成17年10月1日の数
自然退所者数 (B)	1人	(A)のうち、平成23年度末までに自然退所(死亡・入院等)する人の見込み数
【目標値】地域生活移行 (C)	6人	(A)のうち、平成23年度末までに地域生活へ移行する人の目標数
地域生活移行率	10%	(C/A) 目標は10%以上
新たな施設入所支援利用者(D)	1人	平成23年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み
平成23年度末の入所者数 (E)	50人	平成23年度末の利用人員見込み (A - B - C + D)
【目標値】(F) 入所者減少見込み(A-E)	6人	差引減少見込数
削 減 率	10%	(F/A) 目標は7%以上
退院可能な精神障害者の 地域生活への移行	数 値	考 え 方
退院可能精神障がい者数	36人	平成18年6月県調査における数
【目標値】 減少数	36人	上記のうち、平成23年度末までに減少を目指す数
福祉施設から 一般就労への移行	数 値	考 え 方
現在の年間一般就労移行者数	0人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数
【目標値】 目標年度の年間一般就労移行者数	1人	平成23年度において施設を退所し、一般就労する人の数

地域生活支援事業の見込量

相談支援事業	単位	第 2 期の見込量		
		21年度	22年度	23年度
相談支援事業	箇所	3	3	3
ア. 障がい者相談支援事業	箇所	2	2	2
イ. 地域自立支援協議会	箇所	1	1	1
コミュニケーション支援事業	単位	第 2 期の見込量		
		21年度	22年度	23年度
コミュニケーション支援事業	人/月	8	9	10
①手話通訳者派遣事業	人/月	7	8	8
②要約筆記者派遣事業	人/月	1	1	2
③手話通訳者設置事業	人/月	0	0	0

